

『ながら見守り』で地域防犯の活性化を!!

そもそも、『ながら見守り』って何なの??

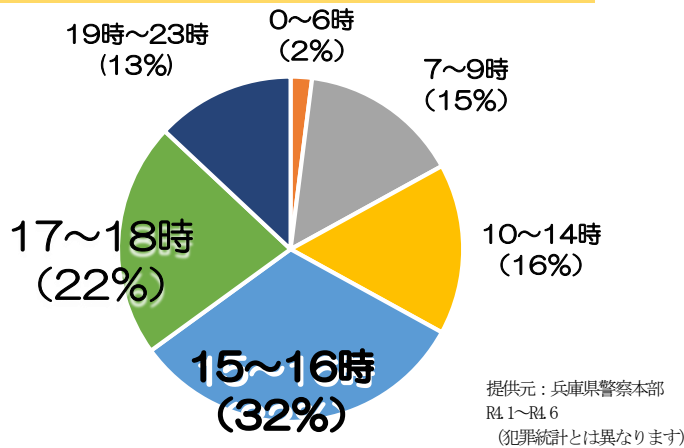


『ながら見守り』とは、いつも行っているウォーキングや散歩、花の水やり等を子どもの登下校時間帯に合わせて行うことで、誰でも無理なく、子どもたちの見守りができる活動です。



どの時間帯に『ながら見守り』を行うと効果的ななの??

子どもに対する犯罪被害(時間帯)発生状況の割合



・15時~18時の時間帯に被害が多く発生しています。
・また、さらに細かい時間帯別(1時間毎の時間帯別)にすると、特に15時~16時の時間帯に、被害が多く発生しています。

子どもの登下校の時間帯(特に下校時)に『ながら見守り』を実施するとより効果的な『ながら見守り』になります。

防犯グループ、まちづくり推進員の方々の『ながら見守り』の実施例

- ① 犬の散歩・買い物などの時間帯を子どもの登下校の時間帯にあわせる
→ 日常生活の一部に『ながら見守り』を取り入れることで無理なく、見守り活動を行うことができます。
- ② 子どもの登下校の時間帯に町内アナウンスを行い、庭先に出て『ながら見守り』を行う
→ 家にいながら『ながら見守り』を行うことができます。
- ③ 配達等の仕事をしながら“ながら見守り実施中”のステッカーを車に付けて運転する
→ 事業者も仕事をしながら『ながら見守り』を実施することができます。

『ながら見守り』は無理なく、誰でもできる防犯活動の1つです!
みなさんの力で、安全・安心なまちをつくりましょう!!



兵庫県防犯カメラ設置補助事業



追加募集のご案内



募集内容

募集期間：令和4年9月20日(火)～令和4年10月21日(金)

補助対象団体：まちづくり防犯グループなどの地域団体

補助額：1ヶ所6万円(定額)

箇所数：85ヶ所

補助対象経費：犯罪の予防を目的として公道等に常設する、映像の撮影、記録等の機能を有する機器(防犯カメラシステム)及び防犯カメラの設置を明示する標識の購入並びに設置工事に要する経費



令和2年度に補助を受け、防犯カメラを設置した団体に対してアンケートを実施。その結果について一部お伝えさせていただきますので、設置検討の参考としてください。



設置後の体感治安について

設置後の体感治安について、約9割以上の団体が”治安が良くなった”と回答しています。

設置後の防犯への取組意識について

設置後の防犯への取組意識について、約8割の団体が”防犯への取組み意識が高まった”と回答しています。



☆ 防犯カメラ設置における好事例について ☆

- ・自治会エリア内の不審者情報が激減した。
- ・自転車盗などの盗難事案の減少につながった。
- ・地域で車上ねらいが複数発生していたが、カメラ映像を警察に提供し、犯人検挙につながった。
- ・防犯カメラだけでなく、「防犯カメラ作動中」の看板も抑止効果に繋がっていると感じる。
- ・高齢者や児童(迷子)の行方不明事案により、警察に情報提供し事案の解決につながった。
- ・住民の防犯に対する意識が向上した。



※兵庫県実施、令和2年度防犯カメラ設置補助事業団体へのアンケート結果一部抜粋

是非、補助制度を活用していただき、地域防犯力の向上につなげてください!!



【お問い合わせ先】

兵庫県県民生活部生活安全課地域安全対策班 担当：稲岡、祖父江、中田
連絡先 078-362-3225 E-mail seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp